

## 施策 1 3 1 障がい者の自立と共生

### 基本事業 1 3 1 0 5 精神障がい者の保健医療の確保

(主担当 地域保健課)

精神障がい者の実態把握に努め、精神保健福祉の普及・啓発を図ります。  
また、社会復帰の促進と自立、社会参加を目的に自立支援医療費（精神通院医療）受給者証や精神障害者保健福祉手帳を交付します。

#### 1 精神障がい者診察申請・通報届出状況

区 分	年 度	26	27	28	29	30
	法 22 条申請（診察及び保護の申請）		1			
法 23 条通報（警察官の通報）		31	47	32	40	28
法 24 条通報（検察官の通報）						
法 24 条の 2 通報（保護観察所長の通報）						
法 25 条通報（矯正施設長の通報）						
法 25 条の 2 届出（病院長の届出）						
申請・通報・届出の結果	措置入院	19	15	15	9	13
	不措置	11	25	12	26	13
	診察不要	2	7	5	5	2

#### 2 市町別精神障害者保健福祉手帳所持者数及び自立支援医療費受給者証所持数

平成 31 年 3 月 31 日現在

市町	精神障害者 保健福祉手帳 所持者数	等級内訳			自立支援医療費 受給者証所持者数
		1 級	2 級	3 級	
伊勢市	911	67	569	275	1,562
鳥羽市	111	10	63	38	217
志摩市	359	21	225	113	632
玉城町	53	1	32	20	133
度会町	32	3	16	13	76
大紀町	55	2	43	10	106
南伊勢町	90	8	60	22	144
合 計	1,611	112	1,008	491	2,870

## 基本事業 13106 障がい者の権利擁護と社会参加環境づくり

(主担当 地域保健課)

精神障がい者を地域で包括的に支えるため、関係機関及び地域住民に保健所事業や精神障がい者への理解を得るよう地域への普及啓発を充実させ、また地域での受け皿づくり等、精神障がい者のよりよい地域支援体制づくりに向けての活動を行います。

### 1 伊勢保健所地域精神保健福祉連絡会の開催

#### 【事業目的】

精神保健福祉関係者が協議し、地域精神保健福祉対策を総合的かつ効果的に促進するため、関係者の連携強化、精神障がい者に対する地域ケアの充実及び住民のこころの健康づくりを図ります。

#### 【構成】

市担当者、相談支援事業所、NPO 法人、病院・精神科クリニック等

開催日	場所	内容
○チームいせ		
平成 31 年 3 月 6 日 14:00～16:00	県伊勢庁舎	事例検討会、情報交換
○危機ネットいせ		
(第 1 回) 平成 30 年 8 月 7 日 13:30～15:00	県伊勢庁舎	地域の課題及び支援状況について ・ 23 条通報と支援状況について ・ 各関係機関の現状と課題 ・ 意見交換 出席者：37 人
(第 2 回) 平成 31 年 2 月 7 日 13:30～15:30	県伊勢庁舎	地域の課題及び支援状況について ・ 23 条通報と支援状況について ・ 三重県精神障がい者退院後支援マニュアル 検証事業の取組から ・ 精神障がい者支援における地域課題 ・ 各所属における支援状況他 出席者：36 人

## 2 施設等関係機関支援

障がい福祉サービス事業所、家族会、当事者会等において、精神障がい者の自立や社会参加に向けての一資源として充実を図っていただけるよう支援しました。

- (1) 職員への指導・支援 : 随時
- (2) ケース会議への出席 : 55回
- (3) 家族会への出席・連絡調整 : 6回
- (4) 当事者会・回復者会への出席 : 4回
- (5) 市町及び関係機関主催会議等への出席 : 23回
- (6) 市町相談支援連絡会 : 21回

## 3 相談・訪問事業

### (1) こころの健康相談

方 法 : 市町広報で周知を図り、電話予約による個人面接相談

スタッフ : 精神科医師・保健師

日 時 : 毎月第4木曜日

13:30～15:20

場 所 : 県伊勢庁舎(年6回)

延べ件数 : 9件

- |              |     |      |     |      |
|--------------|-----|------|-----|------|
| (2) その他随時の相談 | 延件数 | 61件  | 実人員 | 47人  |
| (3) 電話相談     | 延件数 | 357件 | 実人員 | 141人 |
| (4) 訪問指導     | 延件数 | 114件 | 実人員 | 48人  |